

全管理者の証人尋問が決定！

7月15日、大阪地方裁判所においてボーナスカット共同本人訴訟（I）の第6回口頭弁論期日が行われました。その中で、でたらめなボーナスカット理由を報告していた管理者全員の証人尋問期日が以下のように決定しました。

原告島津について	10月 6日（木）	10時00分から	合計8名	第608号法廷
証人等名	丹藤裕一	⇒ 坊農勝彦	⇒（同じ時間配分で開催）	⇒ 横田浩平
開始時間	10:00	10:40	松本敏彦 平野光彦	2:40
会社主尋問	15分	10分	吉見親史 前北昭彦	25分
反対尋問	20分	15分	芝原道治	20分

原告山口について	10月17日（月）	10時00分から	合計7名	第708号法廷
証人等名	勝見 隆	⇒（同じ時間配分で開催）	⇒ 櫻田充	
開始時間	10:00	安井博 坂下昇		2:10
会社主尋問	10分	北野満雄 新井正行		20分
反対尋問	15分	中嶋均		20分

原告田川について	10月24日（月）	10時00分から	合計6名	第708号法廷
証人等名	平野光彦	⇒（同じ時間配分で開催）	⇒ 山田浩美	⇒ 野田充
開始時間	10:00	柴田恭宏	1:10	1:50
会社主尋問	10分	岡田和幸	15分	15分
反対尋問	15分	米原康雄	20分	20分

原告渡邊について 11月14日（月）、12月 5日（月）の2日間708号法廷で開廷
 証人尋問が決定した 丹藤裕一、片山康一、加古和典、山田浩美、森内雅一、田中正雄
 管理者の氏名 平野光彦、横田浩平、奥田瑞穂、佐藤正一、前北昭彦、坊農勝彦
 広瀬賢一。 以上13名

管理者のみなさん！お待ちしています！！